005GA704

941765

関東財務局長受
17. 4. 11
統証第　号

【表紙】

【提出書類】	変更報告書　No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社 代表取締役社長　山村　信一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区京橋一丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成17年4月6日
【提出日】	平成17年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	ＧＭＯペイメントゲートウェイ株式会社
会社コード	3769
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社 代表取締役社長　山村　信一
住所又は本店所在地	東京都中央区京橋一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和58年10月20日
代表者氏名	山村　信一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資事業（ベンチャーキャピタル業務）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務グループ　吉田長十郎
電話番号	03－5201－1515

(2)【保有目的】

エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社及び当社が業務執行組合員となっている下記投資事業組合からの純投資

投資事業組合「NIF アジア 50－A」

投資事業組合「NIF アジア 50－B」

投資事業組合「NIF ベンチャー21－A」

投資事業組合「NIF ベンチャー21－B」

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）	0株		268株
新株引受権証書（株）	A	−	G
新株予約権証券（株）	B	−	H
新株予約権付社債券（株）	C	−	I
対象有価証券ｶﾊﾞｰﾄﾞﾜﾗﾝﾄ	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 0株	N	O 268株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数）(M+N+O-P)	Q 268株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数（株）（平成17年4月6日現在）	S 18,975.2株
上記提出者の株券等保有割合（%）(Q/（R+S）×100)	1.41%
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	7.02%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成 16 年 4 月 6 日	普通株式	1,064 株	処分	市場取引による	売出

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社が業務執行組合員となっている下記投資事業組合が次の通り保有する 記 投資事業組合「NIF アジア 50－A」　50 株 投資事業組合「NIF アジア 50－B」　50 株 投資事業組合「NIF ベンチャー21－A」　84 株 投資事業組合「NIF ベンチャー21－B」　84 株

(6)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（T)（千円)	－
借入金額計（U)（千円)	－
その他金額計（V)（千円)	21,775
上記（V）の内訳	投資事業組合「NIF アジア 50－A」、投資事業組合「NIF アジア 50－B」、投資事業組合「NIF ベンチャー21－A」及び投資事業組合「NIF ベンチャー21－B」からの投資は、当該投資事業組合への組合員からの出資金に基づくものである
取得資金合計（千円)（T+U+V)	21,775

②【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③【借入先の名称等】

該当事項はありません。